

2026年3月

お客様各位

遠軽信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

平素より、当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを実施いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限を「2026年9月30日（水）」といたします。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱の受付終了

「2026年9月30日（水）」をもって受付終了いたします。

3. 今後のスケジュール

2025年度		2026年度		2027年度
4月～3月		4月～9月	10月～3月	4月～3月
手形・小切手を「振り出し」されるお客様				
払戻請求書による当座勘定からの払戻受付開始				
手形・小切手帳の発行受付終了 (2026年3月31日(火))まで		手形・小切手帳の発行不可		
自己宛小切手の発行終了 (2026年3月31日(火))まで		手形・小切手の最終振出期限 (2026年9月30日(水)まで)	手形・小切手の振出不可	
手形・小切手を「お受け取り」になるお客様				
入金	当金庫：入金可能（振出日が2026年9月30日（水）までの手形・小切手）			
	他金融機関：入金可能（2026年9月30日（水）まで）		入金不可	
代金取立	当金庫及び他金融機関：取り立て可能（※） (期日が2027年3月31日（水）までの手形・小切手)			取扱不可
	※振出日が白地もしくは各金融機関が定めた最終振出期限を超えた手形・小切手は不渡になる可能性がありますのでご注意ください。			

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

1. 当座預金の新規口座開設の停止

実施日	2024年10月1日（火）
内容	当座預金の新規口座開設を停止しています。 実施日以降は、普通預金又は決済用預金（普通預金無利息型）等をご利用ください。 なお、既に当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

2. 払戻請求書による当座預金からのお引き出しの取扱開始

実施日	2025年1月6日（月）
内容	「当座勘定規定（一般用）」を改定させていただくことにより、払戻請求書による当座預金からのお引き出しを開始いたします。ただし、預金者本人によるお引き出しであること、お取り扱いが口座開設店に限ります。 なお、払戻請求書によるお引き出しの際は、ご来店者に当金庫所定の本人確認書類の提示等を求める場合や法人等の代表者様への意思確認をさせていただきます場合がございます。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	2025年2月3日（月）
内容	2027年4月1日（木）以降を期日とする手形等（同日以降が振出日の先日付小切手を含みます）について、代金取立の受付を停止いたします。

4. 手形・小切手帳の受付終了・自己宛小切手の発行終了

実施日	2026年3月31日（火）
内容	・手形帳及び小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。 ・自己宛小切手の発行を終了いたします。

5. 手形・小切手の代替手段のご案内

手形・小切手に代わる決済方法として「電子記録債権（でんさい）」及び「WEB-FBサービス」等の電子決済サービスをご用意しています。

※ 「電子記録債権サービス基本手数料」につきまして、WEB-FBサービスをご契約のお客様は、手数料を無料とさせていただきます。

詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

～ご不明な点がございましたら当金庫窓口までお問い合わせください～